

新型コロナワクチン接種のご案内

【令和5年秋開始接種】

- 実施期間
令和5年9月以降に実施予定で、詳細な実施期間は未定
- 対象
5歳以上で初回接種(※1)を完了しているすべての方
- 接種回数
実施期間中において1人につき1回のみ
- 使用するワクチン
オミクロン株のXBB.1系統の成分を含有する1価ワクチン



【参考】(これまでに使用したワクチン)
『従来株の成分を含有する1価ワクチン』
初期から令和4年秋開始接種が始まるまで使用されていたワクチンで、現在も接種可能な武田社製(ノバックス)のワクチンや初回接種に使用されるワクチンが該当します。
『従来株およびオミクロン株(BA.1系統またはBA.4-5系統)の成分を含有する2価ワクチン』
令和4年秋開始接種や令和5年春開始接種で主に使用されているワクチンです。

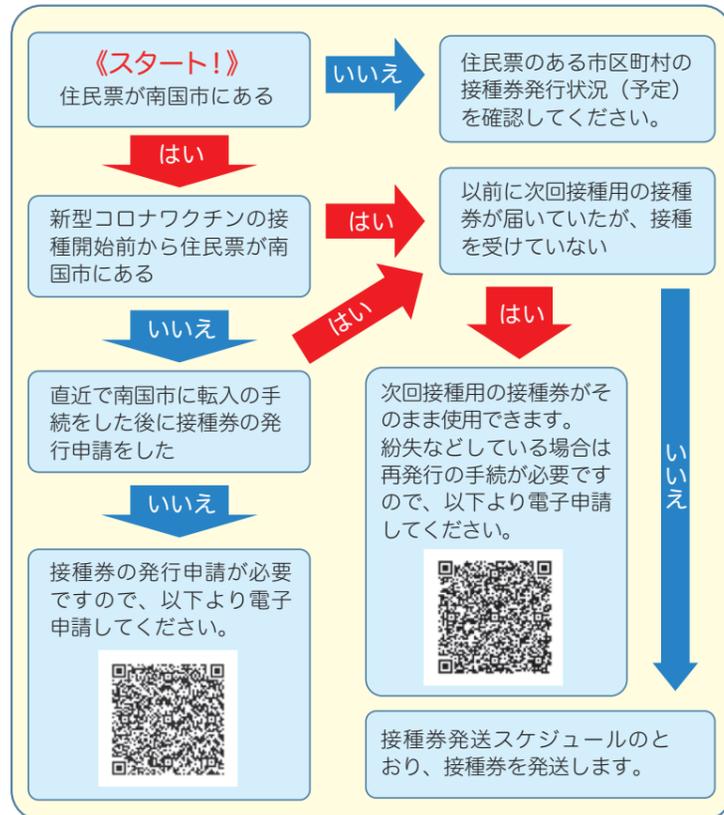
注意 現時点(令和5年7月10日現在)では、令和5年秋開始接種でオミクロン株のXBB.1系統の成分を含有する1価ワクチンを使用するとしか示されていないので、武田社製(ノバックス)ワクチンが使用できるかは不明です。そのため、今後もホームページや広報などで最新の情報をご確認ください。

※1 初回接種とは、小児(5~11歳)と12歳以上用ワクチンでの1・2回目接種、または乳幼児(6か月~4歳)用ワクチンでの1~3回目接種のことで、1回目の接種という意味ではありません。

【接種の努力義務】

令和5年5月8日以降は、64歳以下で基礎疾患などがいない方は予防接種法上の『努力義務』は適用されません。なお、『努力義務』は「接種を受けるよう努めなければならない」という規定で、接種を強制するものではありません。接種のメリット・デメリットや自身の体調なども考慮し、必要な場合は主治医に相談するなどしたうえで、接種を受けるかどうか判断してください。

【接種券の発送】



【接種券発送スケジュール】

前回接種日	発送日
令和4年11月10日まで	令和5年8月14日
令和4年12月15日まで	令和5年8月16日
令和5年5月7日まで	令和5年8月21日
令和5年5月13日まで	令和5年8月23日
令和5年5月19日まで	令和5年8月28日
令和5年5月21日まで	令和5年8月30日

【新規予約の受付開始日】

受付開始日(9:00~)
令和5年8月17日(木)
令和5年8月21日(月)
令和5年8月24日(木)
令和5年8月28日(月)
令和5年8月31日(木)
令和5年9月4日(月)

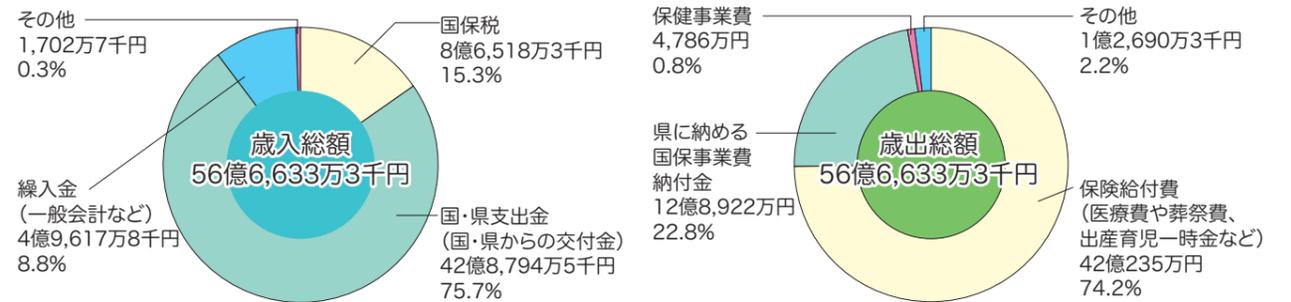
上記以後の接種券発送日、新規予約の受付開始日の予定は9月号に掲載予定です。



■ワクチン接種に関する問い合わせ/接種相談窓口 ☎088-863-5523 (平日9時~16時)

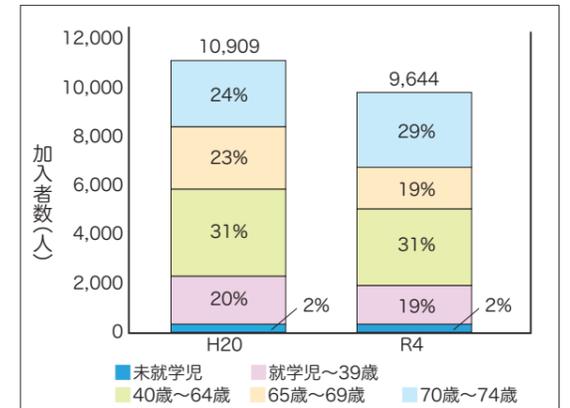
国保だより

◇令和5年度の国民健康保険(国保)特別会計の予算



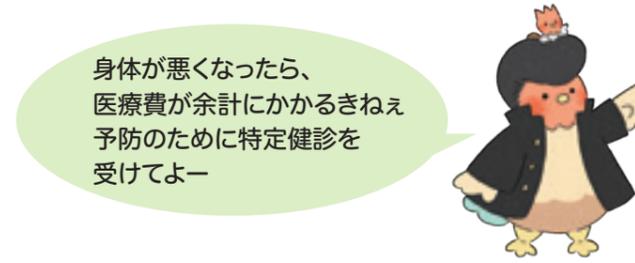
◇国保加入者の推移

令和4年度には国保加入者は1万人を下回りました。今後、団塊世代が75歳となるため、減少傾向は続く予想されます。



◇医療費の推移

人口減少や社会保険への加入などにより国保加入者が減っているため、全体の医療費総額は減少しています。他方、一人当たり医療費は加入者の高齢化や医療技術の高度化などにより年々増加しています。



◆国保から大切なお知らせ

国保は病気やけがをしたときに安心して医療を受けることができるよう加入者の皆さまで国保税を負担し、お互いに助け合う制度です。加入者が減ると、国保税による収入が少なくなるため、国保制度の運営は不安定になります。人口減少が顕著な高知県では深刻な問題です。このことから、令和4年8月に知事と市町村長が話し合い、令和12年度までに県内国保の保険料水準の統一を目指すこととなりました。これまで市町村ごとに運営していた国保は今後、県全体で一体的に運営し、助け合う仕組みとなります。統一後は「県内のどの市町村に住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料」となる予定です。南国市では県や県内市町村と連携し、今後も安定的に国保制度が利用できるよう努めていきます。



■問い合わせ/市民課国保係 ☎088-880-6555